

# 会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 平成30年9月3日(月) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

1番 藤田尚美君

2番 秋山泉君

3番 尾野政子君

4番 甲斐徳之助君

5番 守屋常雄君

6番 杉森弘之君

7番 須藤京子君

8番 黒木のぶ子君

9番 池辺己実夫君

10番 市川圭一君

11番 伊藤裕一君

12番 長田麻美君

13番 山本伸子君

14番 遠藤憲子君

15番 鈴木かずみ君

16番 利根川英雄君

17番 山越守君

18番 板倉香君

19番 柳井哲也君

20番 中根利兵衛君

21番 小松崎伸君

22番 石原幸雄君

1. 欠席議員 なし

## 1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
監 査 委 員	早 川 広 行 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	飯 泉 栄 次 君
総 務 部 長	中 澤 勇 仁 君
市 民 部 長	高 谷 寿 君
保健福祉部長	川 上 秀 知 君
環境経済部長	藤 田 聡 君
建 設 部 長	八 島 敏 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	山 越 恵美子 君
農業委員会事務局長	結 速 武 史 君
経営企画部次長	吉 田 将 巳 君
総 務 部 次 長	小 林 和 夫 君
市民部次長	植 田 裕 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
保健福祉部次長	小 川 茂 生 君
環境経済部次長	梶 由紀夫 君
建 設 部 次 長	根 本 忠 君
建 設 部 次 長	山 岡 孝 君
建 設 部 次 長	長谷川 啓 一 君
教育委員会次長	杉 本 和 也 君
教育委員会次長	飯 野 喜 行 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本仁君
庶務議事課長	野島貴夫君
庶務議事課長補佐	田上洋子君
庶務議事課長補佐	飯田晴男君

平成30年第3回牛久市議会定例会会期日程

日次	月 日	曜	開議時刻	摘 要
第1日	9月3日	月	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開 会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○諸般の報告</li> <li>○会期の決定</li> <li>○議案上程（49号～56号、認定1号）</li> <li>○提案者説明</li> <li>○決算特別委員会設置の件</li> <li>○議案上程（57号、諮問20号、諮問21号）</li> <li>○提案者説明</li> <li>○質 疑</li> <li>○討 論</li> <li>○採 決</li> <li>○意見書案上程（7号）</li> <li>○提案者説明</li> <li>○休会の件</li> <li>○散 会</li> </ul>
第2日	9月4日	火	休 会	○議案調査
第3日	9月5日	水	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開 議</li> <li>○一般質問</li> <li>○延 会</li> </ul>
第4日	9月6日	木	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開 議</li> <li>○一般質問</li> <li>○延 会</li> </ul>

第5日	9月7日	金	午前10時	○開 議 ○一般質問 ○休会の件 ○延 会
第6日	9月8日	土	休 会	
第7日	9月9日	日	休 会	
第8日	9月10日	月	午前10時	○開 議 ○一般質問 ○議案上程（49号～56号、認定1号） ○意見書案上程（7号） ○質 疑 ○委員会付託 ○休会の件 ○散 会
第9日	9月11日	火	休 会	○決算特別委員会
第10日	9月12日	水	休 会	○決算特別委員会
第11日	9月13日	木	休 会	○決算特別委員会
第12日	9月14日	金	休 会	○総務常任委員会
第13日	9月15日	土	休 会	
第14日	9月16日	日	休 会	
第15日	9月17日	月	休 会	
第16日	9月18日	火	休 会	○教育民生常任委員会
第17日	9月19日	水	休 会	○産業建設常任委員会

第18日	9月20日	木	休 会	議 事 整 理
第19日	9月21日	金	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開 議</li> <li>○議案上程 (49号～56号、認定1号)</li> <li>○意見書案上程 (7号)</li> <li>○請願上程 (1号)</li> <li>○各委員長報告</li> <li>○委員長に対する質疑</li> <li>○討 論</li> <li>○採 決</li> <li>○閉会中の事務調査の件</li> <li>○閉 会</li> </ul>

## 平成30年第3回牛久市議会定例会

### 議事日程第1号

平成30年9月3日（月）午前10時開会

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 会期の決定
- 日程第 3. 議員派遣の件
- 日程第 4. 議案第49号 牛久市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5. 議案第50号 牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6. 議案第51号 平成30年度牛久市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 7. 議案第52号 平成30年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8. 議案第53号 平成30年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 9. 議案第54号 平成30年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10. 議案第55号 工事請負契約の締結について
- 日程第11. 議案第56号 物品購入契約の締結について
- 日程第12. 認定第 1号 平成29年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13. 決算特別委員会の設置について
- 日程第14. 議案第57号 牛久市教育委員会委員の任命について
- 日程第15. 諮問第20号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第16. 諮問第21号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第17. 意見書案第7号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について
- 日程第18. 休会の件

午前10時00分開会

○議長（板倉 香君） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、平成30年第3回牛久市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。



会議録署名議員の指名

○議長（板倉 香君） 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2番石原幸雄君、1番藤田尚美君をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

まず、今期定例会に提出のあった案件は、市長提出議案第49号ないし議案第57号の9件、認定第1号の1件、諮問第20号及び諮問第21号の2件、意見書案第7号の1件、請願第1号の1件、要請書第1号の1件であります。

なお、今期定例会において、本日までに受理した請願はお手元に配付のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたから報告いたします。

また、要請書第1号の1件につきましては、内容を十分検討の上、考慮されますようお願いいたします。

次に、去る6月19日に中根議員より交通体系整備促進調査特別委員会委員を辞任する申し出があり、委員会条例第14条の規定に基づき、議長の許可を得たことに従い、当該特別委員会委員に欠員が生じたため、委員会条例第8条1項の規定によりお手元に配付いたしましたとおり、池辺己実夫君を交通体系整備促進調査特別委員会委員に指名いたしました。

次に、市長から地方自治法第180条第2項の規定により、報告第12号ないし報告第16号の5件の専決処分について報告がありましたので、その写しをもって報告済みといたします。

次に、市長から地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、報告第17号、健全化判断比率等の報告について報告がありましたので、その写しをもって報告済みといたします。

次に、市長から地方自治法施行令第145条第2項の規定により、報告第18号、平成29年度継続費精算報告について報告がありましたので、その写しをもって報告済みといたします。

次に、今期定例会に説明員として地方自治法第121条の規定により出席した者は、お手元に配付した名簿のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。



会期の決定

○議長（板倉 香君） お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月21日までの19日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月21日までの19日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議員派遣の件を議題といたします。



議員派遣の件

○議長（板倉 香君） お諮りいたします。

本件についてはお手元の資料のとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 御異議なしと認めます。よって、議員を派遣することに決定いたしました。

次に、日程第4、議案第49号ないし日程第11、議案第56号及び日程第12、認定第1号の9件を一括議題といたします。



議案第49号 牛久市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

議案第50号 牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第51号 平成30年度牛久市一般会計補正予算（第1号）

議案第52号 平成30年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第53号 平成30年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第54号 平成30年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第55号 工事請負契約の締結について

議案第56号 物品購入契約の締結について

認定第 1 号 平成 29 年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について

○議長（板倉 香君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） 皆さん、おはようございます。

本日は、平成 30 年第 3 回牛久市議会定例会を招集したところ、議員各位におかれましては出席を賜り、ここに開会できますことを感謝申し上げます。

本定例会に提出いたしました案件は、条例の改正、補正予算、工事請負契約の締結、物品購入契約の締結、人事案件、決算の認定など全部で 21 件であります。

平成 29 年度決算の状況につきましては、先般の市議会議員全員協議会におきましても、る説明したところでございますが、改めて、その一端を御報告させていただきます。

平成 29 年度は、歳入歳出ともに過去最高額の決算となりました。

投資的経費の増額により、歳入歳出双方の決算額を押し上げる結果になったほか、歳入面においては、地方税、譲与税・交付金が増額となり、経常一般財源が増加したことから、財政調整基金の繰り上げをすることなく財政運営を行いました。

歳出面におきましても、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が引き続き増額となりました。

特に、扶助費の決算状況といたしましては、国の施策である、保育士の処遇改善に伴い、民間保育園運営負担金が増額となったほか、障がい者介護給付費、生活保護費が増額となっております。

社会保障関係経費につきましても国の動向を見まして、平成 31 年 10 月の消費税改定を視野に入れ、新たな経済政策パッケージ遂行、「子育てプラン」の前倒し等が示されている一方で、生活保護費については抑制に向けた改定も一部見え始めております。これまで以上にその動向に注視しなければならない状況であります。

引き続き、将来の希望の持てるまちづくりを進めていくため、今、目の前に発生している諸課題に早急に対処するとともに、現状の把握、結果に対する要因分析をもとに、本市にかかわる状況の進展も的確に捉えた上で、中長期的な視点に立った市政運営が傾注されております。

それでは、人事案件を除く議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 49 号は、牛久市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、公職選挙法の改正に伴い、平成 31 年 3 月 1 日から、都道府県または市の議会の議員の選挙においてもビラの頒布が可能となるため、牛久市長選挙と同様に、牛久市議会議員選挙においても、ビラの作成費用を公費で負担できるようにする改正及び公費負担の額について、

公職選挙法施行令の規定に踏まえ、改正するものであります。

議案第50号は、牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります。

本件は、国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、代替保育に係る連携施設の確保義務の緩和等を行うとともに、引用条項の整理を行うものでございます。

議案第51号は、平成30年度牛久市一般会計補正予算（第1号）でありまして、既定の予算額に2億5,515万5,000円を追加し、予算の総額を280億2,515万5,000円とするもので、歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債について補正するものであります。

平成30年度の当初予算に計上した事業のうち、「牛久運動公園駐車場整備」、「牛久一中体育館改築」、「牛久南中学校校舎大規模改修」事業につきましては、平成29年度の国の補正予算に伴い、3月補正において、前倒しで予算措置を行ったことから、今回の補正予算において、これらの事業に係る歳入歳出予算補正の減額を行っております。

このほかにも、第1表の歳入歳出予算補正のうち、歳入の主なものといたしまして、国及び県支出金は、「認定こども園の建設」事業において、幼稚園・保育園の補助対象経費の案分確定に伴い、幼稚園分である「認定こども園施設整備国庫補助金」を減額し、同様に、保育園部分である、「認定こども園施設整備県補助金」の増額等を行うものでございます。

繰越金は、平成29年度決算の確定に伴う繰越金の増額計上であり、実質収入額は約10億8,332万2,000円のうち、当初予算措置を行った3億5,000万円を除いた残額、7億3,332万2,000円の増額計上を行うものでございます。

繰入金につきましても、他会計繰入金は、平成29年度介護保険事業特別会計における決算額確定に伴い、一般会計負担分を精算するものであり、基金繰入金は、今回の補正予算を調製した結果、歳入超過となったことから、財政調整基金への繰り戻し等を行うものであります。

次に、歳出の主なものといたしまして、総務費の総務管理費は、平成29年度牛久市民満足度調査の結果を受け入れ、さらなる充実が求められる施策分野の整備を行い、まちの安全性の向上とともに道路整備と道路環境の改善等に取り組むため、工事請負費等の増額を計上するものでございます。

なお、取り組みの一環としても、予算を伴うものではありませんが、運動公園テニスコートの冬季期間における利用時間の夜間延長につきましても、試験的に実施するものであります。

民生費の児童福祉費は、認定こども園建設支援事業における、保育園分の増額計上を行うものでございます。

土木費の道路橋梁費は、国庫補助金の決定に伴い南4丁目敷地内の冠水対策工事を増額計上するものであります。

教育費の幼稚園費は、児童福祉費同様、認定こども園建設支援事業における、幼稚園分についても減額計上を行い、また、かねてより市議会においても議論されてまいりました、旧第一幼稚園園舎につきまして、園舎の解体事業費を計上するものでございます。

保健体育費は、牛久運動公園調整池の有効活用を目的に、多目的に利用が可能となるよう造成工事を実施するものであります。

また、今回の補正予算では基金への積立金を計上しておりますが、総務費の総務管理費では、地方財政法第7条第1項に基づく、前年度実質収支額の2分の1相当額を財政調整基金への積立金の計上、教育費の教育総務費では、平成29年度にいただいた、ふるさと寄附の一部を奨学金として活用するため、奨学基金積立金の計上、保健体育費では、「いきいき茨城ゆめ国体」の運営のため、国体運営基金の積立金の計上、さらに、土地開発基金費では、平成29年度に実施した、未活用資産売却のうち、土地開発基金保有地に係る売却益を、土地開発基金へ積み立てするものでございます。

次に、第2表債務負担行為につきましては、「電算OCR帳票印刷ブックینگ等業務委託」において、委託期間が翌年度にまたがることから、新たに設定するものであります。

議案第52号は、平成30年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、既定の予算額に3,012万8,000円を追加し、予算の総額を85億3,812万8,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の県支出金はシステム改修に伴う特別調整交付金の増額計上であり、繰越金は平成29年度決算に伴う実質収支額分の増額計上であります。

歳出予算のうち、基金積立金につきましては、平成29年度実質収支の約2分の1相当額を国民健康保険支払準備基金へ積み立てするものであります。

議案第53号は、平成30年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、既定の予算額に1,200万円を追加し、予算の総額を22億5,700万円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

当該補正予算につきましては、消費税額の確定に伴う不足額の増額と、財源として、一般会計から繰り入れを行うものでございます。

議案第54号は、平成30年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、既定の予算額に5億74万1,000円を追加し、予算の総額を55億3,774万1,000円とするものであります。当該補正予算につきましても、平成29年度決算に伴う精算であり、歳入につきましても、前年度繰越金の計上、国庫支出金及び県支出金等の精算交付分の計上であり、歳出につきましても、国、県、一般会計等に対する返還金の計上と、介護給付費準備基金への積み立てを行うものであります。

議案第55号は、工事請負契約の締結についてであります。

本件は、柏田排水区雨水管渠布設工事について、工事請負契約を締結するものであり、内容につきましては、集水面積約18.9ヘクタールの雨水排水設備の一環として、牛久市南2丁目から牛久市南3丁目までの市道21号線、ふれあい通りについて、直径1.65メートルの雨水管を202.8メートル布設するもので、去る8月1日に一般競争入札を執行し、キムラ・菊水サトー特定建設工事共同企業体が2億1,600万円で落札したものであります。

議案第56号は、物品購入契約の締結であります。

本件は、牛久運動公園武道場で使用する備品の購入について、物品購入契約を締結するものであり、内容につきましては、柔道競技に必要な畳、剣道競技に必要な打ち込み台、少林寺拳法競技に必要なマット、各種競技大会等で使用するフロアシートなどを購入するもので、去る7月25日に指名競争入札を執行し、池田スポーツが2,422万800円で落札したものであります。

認定第1号は、平成29年度牛久市各会計歳入歳出決算認定であります。

各決算は、決議されました予算を地方自治法の本旨に基づき執行したもので、関係書類は、全て監査委員の審査に付していますので、審査意見書を添付して、議会の承認を求めるものであります。決算の内容につきましては、決算書、及び決算認定附属資料により、御理解を賜りたいと存じます。

以上が、条例の改正、一般会計並びに特別会計の補正予算等の概要、工事請負契約の締結、物品購入契約の締結及び決算の認定であります。詳細につきましては、お手元の議案書等に御審議の上、適切なる判断を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（板倉 香君） 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第13、決算特別委員会の設置についてお諮りいたします。



決算特別委員会の設置について

○議長（板倉 香君） 今期定例会に上程されております認定第1号について、委員会条例第6条の規定により、11人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置しこれに付託の上審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 御異議なしと認めます。よって、11人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員については、委員会条例第8条第1項の規定

により、議長において1番藤田尚美議員、4番甲斐徳之助議員、6番杉森弘之議員、9番池辺己実夫議員、10番市川圭一議員、11番伊藤裕一議員、12番長田麻美議員、13番山本伸子議員、14番遠藤憲子議員、15番鈴木かずみ議員、17番山越守議員、以上11名の議員を指名し、選任いたします。

なお、決算特別委員会の委員長及び副委員長の互選のため、委員会条例第10条第1項の規定により、議長において決算特別委員会を本日本会議終了後直ちに招集しますので、委員は議員会室に御参集ください。

### 決算特別委員会委員

委員	藤田尚美	委員	甲斐徳之助
委員	杉森弘之	委員	池辺己実夫
委員	市川圭一	委員	伊藤裕一
委員	長田麻美	委員	山本伸子
委員	遠藤憲子	委員	鈴木かずみ
委員	山越守		

次に、日程第14、議案第57号並びに日程第15、諮問第20号及び日程第16、諮問第21号の3件を一括議題といたします。



議案第57号 牛久市教育委員会委員の任命について

諮問第20号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

諮問第21号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（板倉 香君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） 議案第57号は、牛久市教育委員会委員の任命についてでございます。

本件は、現教育委員会委員であります五十嵐登喜子氏が、本年9月30日をもって任期満了となるため、五十嵐氏を引き続き任命しようとするものでございます。

五十嵐氏は、識見、人格ともにすぐれた方であり、牛久市の教育行政を担う適任者であると確信し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるとのことです。

なお、今回の任命による五十嵐氏の任期は、平成34年9月30日までとなっております。

諮問第20号及び諮問第21号は、人権擁護委員の推薦につきまして、議会の意見を求めるものといたします。

本件は、現人権擁護委員であります吉原英夫氏及び岩岡正氏が、平成30年12月31日をもって任期満了となるため、岩岡氏を引き続き推薦し、新たに岡見町在住の仲澤芳典氏を推薦するものであります。両氏は、識見、人格ともにすぐれ、また、広く社会の実情に通じ、これまでの熱心な活動から、人権擁護委員として適任者であると確信し、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるといたします。

何とぞ、御同意のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（板倉 香君） 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

これより、議案第57号並びに諮問第20号及び諮問第21号の3件について、順次質疑を許します。

初めに、議案第57号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第57号についての質疑を終結いたします。

次に、諮問第20号について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で諮問第20号についての質疑を終結いたします。

次に、諮問第21号について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で諮問第21号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第57号並びに諮問第20号及び諮問第21号の3件については、会議規則第37条第3項の規定により、常任委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 御異議なしと認めます。よって、議案第57号並びに諮問第20号及び諮問第21号の3件については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で、討論を終結いたします。

これより議案第57号並びに諮問第20号及び諮問第21号の3件について、順次採決いたします。

初めに、議案第57号、牛久市教育委員会委員の任命について、本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立全員であります。よって、本案はこれに同意することに決しました。

次に、諮問第20号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、本案はこれに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

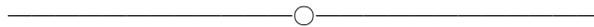
○議長（板倉 香君） 起立全員であります。よって、本案は可とすることに決しました。

次に、諮問第21号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、本案はこれに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立全員であります。よって、本案は可とすることに決しました。

次に、日程第17、意見書案第7号についてを議題といたします。



意見書案第7号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について

○議長（板倉 香君） 提案者に提案理由の説明を求めます。8番黒木のぶ子君。

〔8番黒木のぶ子君登壇〕

○8番（黒木のぶ子君） 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書（案）。

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子供たちの豊かな学びを実現するために、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。そのためには教職員定数改善

などの施策が最重要課題となっています。特に小学校においては、2018年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっています。明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働は正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせません。義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。幾つかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、地方自治体の財政が圧迫しています。国の施策として財源保障をし、子供たちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、下記の措置を講じられるように強く要請します。

1. 計画的な教職員定数改善により少人数学級制を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

○議長（板倉 香君） 以上で提案者の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第18、休会の件を議題といたします。



休会の件

○議長（板倉 香君） あす4日は、議案調査のため休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 御異議なしと認めます。よって、あす4日は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時31分散会